

体験と交流

札幌市から北海道への派遣にしよう

昨春より、人事交流で政令指定都市（札幌市）から都道府県（北海道）に派遣になりました。県型保健所の勤務と本庁勤務との兼務で、公衆衛生行政に携わる医師として貴重な機会を得ています。さまざまな違いに触れて人事交流をとても楽しんでいきます。

地域の違いに触れて

札幌市は人口190万人を超える政令指定都市で、デパートも銀行もそろっている北の大地の中心地。札幌市でも高齢化が進み高齢化率20%を超えたものの、年間1万4千人の子どもが誕生しています。

さて、北海道全域に目を向けると、国土の22%を占める広大な土地で約550万人が暮らしています。南の函館から北の稚内まで特急を乗り継いで9時間という広さですから、人々の暮らしもさまざまです。

公衆衛生行政の業務に関連する



旧北海道庁赤レンガ (2014年11月13日)

を担う保健所なら職員は議会で理事者側から説明する立場でもありません。市議会で決まった予算事業は、原則として10区共通して一律に実施します。議会対応は北海道庁本庁でも行いますが、道議会で決定した施策の中には市町村の協力を得ながら実施するものもあり、市町村の意思決定がなければ実施に至りません。このような市町村との連携は県型保健所職員にとってはきわめて日常的で意識されることも少ないかもしれませんが、札幌市では触れることのなかった貴重な経験になりました。

部分として、まず医療資源の偏在による地域差が大きく影響します。札幌市には、2つの大病院その他高度医療を中核に担う病院が複数あり、精密検査を受けられる病院が遠い住民から苦情を受けることがあっても、移動にかかると時間は長くて2時間以内でしょう。一方、道立保健所（北海道立なので道立です）の所管する地域には精密検査を受診するために宿泊が必要になる地域もあります。救急医療やがん対策など、医療資源の実情によって事業展開がまったく異なります。

私が勤務している千歳保健所の場合、管内に豊富な地下水を利用した食品製造や医薬品製造の工場

組織の違いに触れて

ふつう、組織や役割が違えば仕事の進め方も異なります。ところが、法令で定められた保健所の役割には共通点が多いのです。たとえば医療法第25条の規定による病院立ち入り検査については、病院の数や規模、保健所の職員構成などの違いにより検査体制が異なるにもかかわらず、厚生労働省から示される技術的助言をベースに行うため、重点事項もシナリオもそっくりで何も違和感がありませんでした。

興味深いことに、違和感を感じるのとはむしろ組織内の仕事の進め方の慣習、お作法の部分です。内部的な提出・報告のための資料、会議の参集範囲や議論の持ち方、議員への説明に入る人や手順など、違いがあるため自然に理解できないのです。毎回のように、資料や会議の目的、今回得ようとする達成目標、次のステップに想定することなどを確認するので、一緒に働く仲間には面倒に感じているかもしれません。

が多く、国内に2つある血液製剤工場のうちの1つも稼働しています。これらを所管していることで、保健所業務が地域の産業ともなっていることを改めて実感します。

道立保健所の勤務では、各地で経験してきた職員の話や、水産業主体の地域での経験、過疎地で病院の存続に奔走した経験等々、体験に基づいた雑談から、想像力が貧困な私にとっては札幌市勤務だけでは知ることがなかった疑似体験をさせてくれます。

役割の違いに触れて

政令指定都市は、保健所を設置するとともに市町村としての対人サービスも実施します。札幌市の場合には、1保健所、10保健センター体制で保健衛生行政を展開しており、保健センターはそれぞれ区役

もちろん、臨床や大学から行政に入ったときに感じた異国に来たかのような違和感とは根本的に違うのですが、保健所としての業務が似ていることで、進め方の違いがより大きく感じられるでしょう。これまで、行政の定型的な手順と思い込んでいたステップと異なる進め方を体験しているわけですから、これを理解できれば今後は自分の仕事の引き出しが増えるような気がします。

やはり人事交流で札幌市と北海道の両方で勤務した事務職員からも、人事や予算の決定に至る段階が異なっていて苦労したという感想を聞いたことがあります。私自身は人事や予算に関する業務にかかわっていませんが、各方面に違いがあるようです。

人に触れて

以前から、公衆衛生医師としては、北海道と札幌市の医師の間で知り合う機会がありました。実際に組織の一員として働いてみると保健師等の他職種の人々との交流も深まります。行政に入ったころ



北海道石狩振興局保健環境部千歳地域保健室（千歳保健所）室長（兼）保健福祉部健康安全局地域保健課医療参事

築島 恵理

平成4年北海道大学医学部医学科卒業。神経内科研修医、公衆衛生学講座研究生を経て、12年札幌市入職。26年4月より現職。

所組織の保健福祉部の一翼を担っています。保健センターに配属されたときには、健診等の外来業務のほか、住民組織との協働を進める健康づくり事業、子どもや高齢者の虐待早期発見等々、さまざまな支援を必要とする世帯にしっかりと接し、多様な価値観をもつ住民の意見を聞きながら事業を進めてきました。

道立保健所に勤めて、広域的、技術的拠点という組織の一員となったことで、管内に複数の医師会、複数の首長、複数の議会が独立して動いていて、これらを調整することが大きな役割だと理解しました。直接サービスは原則的に市町村の業務であり、それぞれの首長と議会が中心となって決定されるので、道立保健所は外部からその意思決定に関与していく立場が大きく異なっていると感じています。

札幌市を振り返ると、本庁機能の雇い主でありますし、

にも、札幌市所属の保健師や衛生担当職員から、公衆衛生行政にかかわる基本姿勢を教えてもらいましたし、今回は異なる組織に入って、経歴の異なる人々と一緒に仕事を進めることになり、改めて刺激を受けています。仕事を離れても、女性の同僚から道内各地の転勤先で育児と仕事を両立させて来たたくましい話を聞いて感服しました。このような人と人のネットワークを大切にしたいと思います。

政令指定都市と都道府県の間で交流人事は一般的ではないと聞きました。札幌市と北海道の事務職員の間では派遣交流が継続しているのと同じです。今回の医師職の交流は、北海道と札幌市でそれぞれ活躍している行政医師の先輩のつながりがあることで実現しているもので、医師職にとっても貴重な経験になり、個人のスキルアップと同時に連携が強化できるのではないかと思います。

交流の機会があったら、ぜひ経験してみたいことをお勧めします。